

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100417		
法人名	社会福祉紀伊松風苑		
事業所名	グループホーム紀伊松風苑なるたきのさと		
所在地	和歌山市園部364番3		
自己評価作成日	平成26年11月17日	評価結果市町村受理日	平成27年3月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=3090100417-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年12月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

重度化になってもケアを一律にせず、入居者の「できる事」、「やりたいこと」や家族様の思いを大切に、「自分らしい普通の暮らし」が継続出来るよう職員が一丸となって、日々実践に繋げています。

当該ホームは近くに母体の特別養護老人ホームがあり、四季折々の自然が感じられる環境にあります。グループホームと小規模多機能型事業所が開設された事を機会に合同で取り組んだホーム祭りには地域から多くの参加が得られ、ホームを知ってもらえるきっかけが広がり、更に地域とのつながりを深めて行きたいと考えています。重度化に伴い車椅子の対応の利用者が増え、毎月話し合いを行った結果「自分らしい普通の暮らしに寄り添い共に歩んでいく」と理念を掲げ、自分らしさや普通の暮らしを意識しながら日々のケアに当たっています。利用者一人ひとりの不安や苦痛、悲しいこと、楽しいこと、つぶやいた一言にも傾聴する姿勢を持ち、願いや要望を理解できるよう職員は関わりを大切にしながら同じ方向性を持って理念を共有し、日々のケアに活かしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしい普通の暮らしに寄り添い共に歩んでく」の理念に基づき、入居者がいつまでも自分らしい生活が送れるよう日々検討を重ね実践に繋げている。	開設当初に作られた理念を職員全員で見直し、リビングに掲げ、意識するようになっています。日々の具体的なケアが利用者にとって「自分らしい普通の暮らし」となっているか会議や勉強会で話し合い、理念を常に大切な原点として共有し、振り返っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人内のグループホームと協同し、事業所で祭りを行う際には、地域の方々にも多く参加していただいている。また、日頃は近隣の溝掃除を行い、少しでも地域の一員として交流できるよう日々取り組んでいる。	合同で行う法人内の祭りは地域へ案内を配り多くの参加が得られ、法人や運営推進会議で地域の情報を得て地域の祭りにも参加しています。職員が自主的にホーム周辺の溝掃除を行い近所の方から労いの言葉を掛けられ、散歩時には挨拶を交わしています。近くの公園で遊ぶ園児たちの姿を見たら利用者も公園へ行き交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	専門学校生に関わらず、教員を目指す大学生の受け入れも行い、認知症に対する知識が幅広く理解してもらえよう取り組んでいる。また、市主催の家族介護教室を毎年開催する事で、地域住民に認知症に対する理解や不安解消に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期開催を行っている。現場の職員や家族様、法人職員や民生委員等多種多様の人員が参加する事で様々な方向から物事を捉え意見を頂くことができている。また、家族様に関しては、意見が出やすい雰囲気づくりを大切に、出た意見について反映出来るよう取り組んでいる。	会議は家族、地域包括支援センター職員、長寿会連合会長等の参加の下2ヶ月に1回開催しています。ホームの現状や行事、研修の報告を行い、意見交換しています。事故やヒヤリハット報告についての家族の意見を受け、詳細な報告と対応策について説明するなど出された意見はサービスの向上に活かしています。また欠席の家族にも面会時に報告し、会議の内容を知ってもらっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	インターネットなどを使用し定期的に入居者の状況報告を行っている。また介護保険等に関する相談や、生活支援課の担当との連絡や報告を行っているが、日頃は地域包括支援センターとの連携が中心となっている。	更新時や運営推進会議の議事録を届ける際には市の窓口に出向き現状報告を行い、研修案内が届いた時にはできるだけ参加し、信頼関係を深められるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の拘束抑制廃止委員会をはじめ、身体拘束に至る背景や原因に等について理解し、拘束ゼロのケアに努めている。施錠に関しては、生活の場が2階にあり1階部分が運営していないことから事故防止、防犯上施錠しているが希望時にはいつでも開けられるよう対応している。	年1回身体拘束についての研修を行い、毎月拘束委員会が話し合ったことを会議で報告し周知しています。日々のケアの中で言葉による制止等が見られた時は職員に問いかけ何が拘束につながるか気づきを促しています。家族の了解を得、防犯や事故防止のため玄関を施錠していますが、閉塞感のないよう外に出たい様子があれば一緒に付き添っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修や部署内研修にて、虐待に対する意識を高めると共に、自施設でのケアを見直し、虐待に至らず適切な行動をしているかの確認を徹底している。		

グループホーム紀伊松風苑なるたきのさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している入居者が1名おり、地域包括支援センターの社会福祉士に部署内研修で講師をしていただき、職員が正しい知識を身に付けるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居する前には、必ず見学して頂いている。契約の際には、契約書及び重要事項説明書をもとに、リスクに関することも含め十分な説明を行っている。解りにくい内容や質問に関しては、事例を踏まえる事でより明確に納得して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話等で日頃から関わりを多く持つことを大切に、関係づくりに努めている。また、頂いた意見に関しては、記録を徹底し職員間で共有しながら運営に反映している。	運営推進会議や介護計画作成時、面会時、電話で利用者の状況を家族に報告し、意見や要望を聞いています。担当者は利用者や家族との信頼関係を大切にし意見を出しやすい雰囲気づくりに努め、意見や要望は記録に残し職員間で共有しています。運動を取り入れてほしい等の要望に対してラジオ体操、階段の昇り降りを取り入れるなど、意見を受け改善に取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の部署内研修、普段からのコミュニケーションの他、職員の小さな意見や提案も大切にする為1日2回報告を兼ねたミーティングを行い、今まで以上に運営に反映できるよう努めている。	月一回の部署内の研修や1日2回のミーティングでは全職員が意見を出し合っています。個人面談は年2回行い、また、随時話を聞き意見を引き出すようにしています。出された意見より、記録の方法や様式の検討等を行い、サービスの質の向上に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者等に対し、人事考課研修を開催し、職員の能力の把握やモチベーションを向上させるための対応策を検討し実地している。また、職員に対しては、達成状況報告レポートの提出、個人面談を年2回行い、自己PRや不安に思っている事を聴く機会を設け、向上心を持って勤務できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人職員全体の向上を目指し、段階に応じた外部研修を行い、受講する機会を確保すると共に、職員がバランス良く参加できるよう管理者が中心となり参加を促している。又、学んだ内容に関しては、必ずフィードバックし、ケアに活かせるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の研修勉強会に参加する機会を設け、サービスの向上に努めている。又、意見交換や見学等の受け入れも行っている。		

グループホーム紀伊松風苑なるたきのさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前調査では、入居者の不安や要望を伺うと共に情報収集を念入りに行い、それを基に安心で安全な生活が送れるよう関係づくりを考慮し実践に繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前は面談の他に電話等でも話し合いを重ね、理解や不安解消に努めている。また入居後も意見が出しやすいよう環境づくりを心掛けると共に連絡を密に取るよう徹底している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族様がどのような思いや悩みを抱えているのか、普段の様子や対話の中から探り見極める事で、よりの確かなサービスを提案し、提供できるよう取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の状態に関わらず、個々の思いを大切に、日々役割をもって生活して頂けるよう支援している。又、昔ながらの知恵を教わり実行して頂く事で意欲の向上や楽しみに繋げている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアに対して意見を出す時も一方的に伝えるのではなく、「～はどうですか？」等の疑問符を使う事で職員と家族様が連携しながら本人を支えていけるよう取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	重度化により、馴染みの場へ出掛ける機会は減少したが、友人や知人との面会を大切にし関係が薄れず継続していけるよう対応している。	知人や教会の方、親戚の面会があるときはゆくりと過ごせる場所を提供しています。年賀状を出す支援や電話の取次ぎを行い、よく行っていた百貨店へ出向くなどの支援をしています。お通夜や墓参りには家族と共に往くための外出の準備をする支援を行い、馴染みの人や場所との関係が途切れないようにしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格、個性を大切にしながら入居者同士の触れ合いを保ち、関係性が築ける様職員がフォローしている。		

グループホーム紀伊松風苑なるたきのさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、気軽に相談して頂ける環境づくりに努めている。別の施設に入所された時は、入所先の職員と話し合いを行い、不安なく過ごして頂けるよう情報交換やフォローを怠らないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュにケーションや行動を記録し、その中から、本人様の思いや希望を探り実践に繋げられるよう試行錯誤を繰り返しながら取り組んでいる。	入居前は面談やケアマネジャー等の情報をもとに、本人や家族の思いや意向を把握しています。入居後は日常生活の中での言葉のやりとりや表情等で思いの把握に努め、家族の話を聞きながら1か月毎に記録を加え、利用者一人ひとりの思いや希望をより深く理解できるように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、家族様に対しセンター方式の用紙を渡し、生活歴や今までの暮らし方に関する情報を得るようにしている。入居後に関しては、日々の様子を報告する中、気になる事を家族様に質問する事で新たな情報を得る事も怠らない様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態変化に早期に気づけるよう記録や情報の伝達(口頭、メモ書き)を徹底し、チーム全体で把握できるよう取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成時意見が出にくい事が多い為、日頃の対話から少しずつつづき心掛けています。又、定期的なケア会議を行い現状に即したケアプランの作成を行っている。	入居時に本人や家族の思いを取り入れ1週間の暫定プランを作成し、担当者が案を考え評価し職員全体で話し合い介護計画につなげています。3か月毎にモニタリングと評価を行い、介護計画を見直しています。モニタリング記録表にその都度家族の要望を記録し、事前に聞いた医療的な意見も取り入れています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1時間毎の介護経過、ヒヤリハットレポートを活用し、定期的に話し合いを行っている。また生活のパターンシートに関しては、バイタルの測定忘れ、日常の平均バイタルが把握しやすいよう新たにバイタルの項目を加えて使用するなど、改善が必要な場合はその都度検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族、本人様からの要望を可能な限り受け入れられるよう、職員間で話し合いを行い、柔軟な支援サービスが提供できるよう取り組んでいる。		

グループホーム紀伊松風苑なるたきのさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	和歌山市社会福祉協議会が開催しているふれあい作品展に毎年出展し、展示期間中に観覧に行っている。また、外出支援(ショッピング、カフェ)で楽しみや刺激がある暮らしが行えるよう取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	半年に1回の定期的な受診の他、日々の状態報告や変化に関しても迅速な医療を受けられるよう法人と連携し対応している。また希望するかかりつけ医に受診ができるよう努めている。	入居前にかかりつけ医の継続ができることや協力医について説明し決めてもらい、受診は家族が付き添い、同行送迎の支援を職員がすることもあります。協力医へは全員半年毎に受診し、必要時には随時往診もあります。歯科は希望時に往診を受けられます。専門医への受診は家族が対応し、結果を報告してもらっています。法人の看護師との連携が図られ、24時間連絡が取れる体制になっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて法人の看護職員と連携し、状態変化に応じた対応を行う等の協力体制を築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはその場で個別情報を提供している。今後の事に関しては、入院した医療機関のソーシャルワーカー等を交えて本人、家族様が安心できるような支援を考え提供できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期の対応については、入居前に説明し了承して頂いているが、様々な状態変化から、考え方が変わる可能性がある為、日々の状態報告や家族様の意向を伺うようにし、本人、家族様が安心出来るような対応に努めている。	入居前に重度化や終末期についてホームの方針に併せ医療行為等、出来ることと出来ないことを説明しています。状態が変化してきた時の早い段階で医師から家族に説明し、その都度家族の意向を確認しながら関係者で方向性を話し合っています。家族の協力のもと看取りの支援の経験があり、終末期ケアについての外部研修や法人研修に参加し学びの場を設けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の研修や勉強会を通じてマニュアルを周知徹底し活かせるようにしている。その他、職員が不安に思っている事を挙げ不安の解消や自信に繋げられるよう取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いによる避難訓練と自主訓練を年1回ずつ実地している。避難訓練人には、近隣の方にも参加して頂ける様呼びかけ参加して頂く事で協力体制を築いている。	年1回の自主訓練と消防署立ちあいのもと年1回行う消防訓練は夜間を想定し、利用者も参加し通報、初期消火、避難誘導を行っています。運営推進会議の前に行うことで会議の参加者にも理解してもらっています。地域に訓練のポスティングをすることで訓練の見学に来てもらえました。備蓄は法人全体で行っています。	

グループホーム紀伊松風苑なるたきのさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部研修、法人内研修に参加し、知識の再確認や向上できるような努めている。また、普段の対応に関しては、疑問に思ったこと等その都度話し合いを行い、見直しや意識を高めるよう周知徹底している。	接遇マナーについて外部や内部研修があり、内部研修は全職員が参加し、人生の先輩として人格を尊重した対応に努めています。トイレ誘導は羞恥心に配慮した言葉かけやさりげない誘導を心がけています。居室に行く際はノックし了解を得て入室し、名前は姓で呼ぶ事を基本としています。利用者と接する際の職員の表情や言葉遣い、声のトーン等が不適切な場合はその都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択が難しくなっているが、自己決定しやすいよう個々に合わせた工夫(2択ずつ行う、物を見せる等の)を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の一方的な考えで物事を決定せず、本人様のその日の気分を優先し希望に沿えられるような支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれや身だしなみが継続できるよう選択して頂く事や、自由な着替え、環境整備(目の届く所に置く、タンス整理を本人様にお任せする)で支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家事の習慣を大切にする為準備を一律せず、入居者様と一緒に取り組むよう努めている。	ご飯や汁物はホームで作りますが、副食は法人の栄養士の立てた献立により調理されたものが届きます。毎日1名の職員が同じ物を食べ、利用者の様子や職員の意見も栄養士に伝えていきます。月1回は食べたいものを聞きホームで作り、利用者は盛り付けや食器洗い等出来る事に携わり、職員も一緒に会話しながら食事を楽しみ、手作りおやつの日もあります。イベントの時は弁当をとったり、外食でバイキングや回転ずしに行くこともあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下力の低下、血糖値の上昇、体重の増加等個々の状態に合った食事を提供している。全体の栄養バランスについては、下膳時に記録を付けるよう徹底し、量の低下が観られる時は、必要に応じて嗜好食品を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを拒否される入居者様には、理由を探りそれに合ったケアを提供する事で清潔を保つ事ができている。また、必要に応じて薬剤を使用し、口臭の除去や清涼感も同時得られるようにしている。		

グループホーム紀伊松風苑なるたきのさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	センター方式のシートを活用し排泄の把握に努めている。また「トイレ」というキーワードに拘らず、個々のサインを見極め誘導している。おむつ等を使用していただく場合は、本人様に適した物を使用して頂けるようその都度検討している。	個々の排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合わせ見守りや声かけ、誘導を行い、表情や行動等のサインも見逃さずトイレ誘導をしています。パッド等の種類の検討を行ない、早い目の声かけ誘導することにより失敗が少なくなり、おむつから紙パンツに変更されパッドが不要になる事例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	可能な限り浣腸に繋がらないよう運動療法や水分摂取をメインにケアを提供している。しかし、入居者によっては便通薬でコントロールされている方もいる為、看護職員と連携し必要に応じて内容の変更(時間をずらす等)を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	重度化の影響により2人介助が増えた事から、今まで以上に安全性を重視する必要があり、希望の時間に入浴できていないことが現状である。しかし、気分よく入浴して頂ける様な対応(入浴剤の使用、声掛けの工夫)は怠らない様にしている。	入浴は毎日準備し、週2回を目安にしています。二人介助で入ってもらっても多くなり午後から入浴してもらっていますが、希望で朝から入浴する方もおられます。入浴を拒否される利用者に対しては職員が交代して声かけを行い、無理な時は次の日に入ってもらえる等の工夫をしています。一人ひとり湯を入れ替え、ゆずや入浴剤、好みの石鹸を使用したり、歌を歌いながら入られる方もおり、入浴を楽しめるよう支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を増やし、夜間の睡眠に繋がられるよう支援している。また不穏時は、話の傾聴や飲み物の提供等個々に合った対応をすることで精神面でのケアにも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬は職員が確認しやすく、また緊急時に持ち運びがしやすいよう個人ファイルにまとめて綴じている。服薬に関しては、主治医と連携し症状の変化に応じて内容の変更を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の状態を把握した上で役割を継続できるように必要なフォローを行っている。意欲低下により訴えが少ない方には、タイミングを観て提供し喜びがある毎日が過ごせるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	重度化により遠方への外出や入居者全員での外出はできなくなったが、近場で短時間で楽しんで頂けるよう趣味や希望する場所でグループ分けを行い、継続して外出支援が出来るよう努めている。	天気の良い日には近所を散歩したり、1階のテラスでお茶を飲んだり花壇や菜園作りを行い、時には外気浴も楽しんでいます。季節には花見や紅葉狩り、ハーブ園等にドライブに出かけています。一人ひとりの希望を聞きながら個別の外出やグループ毎に出かけ、車椅子の方も全員が外出できるよう支援しています。	

グループホーム紀伊松風苑なるたきのさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持を希望される方は、家族様と十分相談し所持して頂いている。紛失(入居者自身が)という可能性についても了承して頂いているが、金額の確認は行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状は勿論の事、日常で手紙を希望される方には手紙を書くことを勧め、書いて頂いている。また電話を希望される方、スタッフのフォローで使用して頂けるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光が入りやすく外の景色が良く見え季節感を感じやすい造りとなっている。室内でも四季折々の飾りを作成し、入居者に季節感を味わってもらっている。その他、温度、湿度計を設置し入居者の体調管理に活かしている。	2階のフロアからは、四季折々の景色が見渡せ、利用者で作った季節の作品や花を飾り季節感を感じてもらっています。書道や行事の写真を貼り、時にはテレビに今までの写真をスライドして楽しめる工夫をしています。食卓やソファが工夫して配置され、畳コーナーでは足を伸ばしたり、横になり寛ぐこともでき、家庭的で居心地の良い空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、居室に関わらず廊下や畳スペース等でも過ごせる様座るスペースを設置している。又、席の位置は完全に固定せず入居者の状態に合わせて臨機応変の対応を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時には、使い慣れた物を使用して頂けるよう声掛けをさせて頂いている。また、入居後も居心地がよく認識しやすいようご家族や本人の写真、馴染の物などを本人の居室の前に貼ったりしている。	居室のベットと洗面台は備え付けになっており、畳を使用される方もいます。居室の入り口には暖簾をつけたり、使い慣れた筆筒やテレビ、ソファ等持ち込み、使いやすいよう家族と配置を考えています。家族の遺影を持ち込み、水を替え般若心経を唱える方や編み物や新聞を読む習慣を続け、その人らしい安心できる居場所となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の記録や、職員間の話し合いの中から入居者の状態を把握した上で安全を確保しながらフォローしている。また職員が全て行うのではなく「できること、できないこと」を把握し、フォローの内容を統一できるよう取り組んでいる。		